

提案番号 1	令和 7 年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	加治地区行政センター
日 時	令和 7 年 4 月 11 日（金）午後 7 時～
提 案 内 容	大船渡など各地で大規模な山林火災が発生した。加治地区は落合、阿須に山林を抱えているが、飯能市としては山林火災に対し、どのように対応するか教えていただきたい。
回 答	大船渡や岡山の山林火災では、大変な被害がありました。本市も山間部を抱えているため、消防力の強化が必要です。そのためには、消防団の協力が必要と考えており、担当部署が消防団と装備、資機材、器具の充実をさせるように協議を始めたと確認をしております。 また、山林の手入れをしていくことも山林火災を防ぐ一つの方法と考えています。
防災危機管理室の対応状況欄	
令和 7 年 7 月 1 日現在	
【防災危機管理室】 飯能消防団では、「火災予防」のため、夜間に消防車の赤色回転灯を回し、警鐘を鳴らしながら管轄地域を警戒する啓発活動を定期的実施しています。このほか、山林火災を想定した消火訓練を実施しております。 また、市内で住宅火災や山林火災が発生した場合は、飯能日高消防署、飯能消防団、埼玉西部消防局が連携して火災の鎮圧に努め、被害を最小限に食い止めるなど、安心と安全の確保に努めているところです。 市内で大規模な山林火災が発生した場合の鎮圧に向けた体制としては、総務省消防庁からの要請により、「緊急消防援助隊」が他県から集結するほか、自衛隊や防災航空隊による空からの消火活動を想定しています。市や消防団としては、火の取扱いなど、火災を起こさせないための啓発をこれからも実施していきます。	

提案番号2		令和 7 年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場		加治地区行政センター
日 時		令和 7 年 4 月 11 日（金）午後 7 時～
提 案 内 容	全くの空き家ではないが、色々な事情で敷地の草の手入れなどがされていない住宅について、自治会でなんとか対応してもらえないか、といった相談を住民から受けることがある。勝手に草を取ることもできないし、トラブルになるといけないので、市へ相談するようにと伝えているが、放置された住宅などへ指導はしていただけるのか。	
回 答	そのようなお問い合わせは相当数あり、特に草の問い合わせが多いのが現状です。市では、担当がお宅に伺い指導をさせていただいておりますので、市へお申し出ください。対応させていただきます。	
環境緑水課の対応状況欄		
令和 7 年 7 月 1 日現在		
【環境緑水課】 提案者に対して、基本的には民地と民地の関係なので、市としてできることは原因者に対して、適正管理といったところの手紙を送付することはできる旨、回答させていただきました。また、原因地から市道に樹木等が越境していれば、担当課の方での対応になる場合もあるとお伝えしました。		

提案番号3	令和7年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	加治地区行政センター
日 時	令和7年4月11日（金）午後7時～
提 案 内 容	毎年、防犯パトロールに関するジャンバーについてのお願い。ジャンバーをお願いしているが希望通りもらえない。こどもの見守り隊は、登下校時に信号機のない所を見守っている。毎年、1枚2枚は頂くが、見守り隊の他に、防犯や火の用心など、着る機会が多くある。長い間、続けてくれる方が多いので、新しい方に配れない。見守り隊の方の分が1枚もないので、今年はぜひ6枚お願いしたい。
回 答	なるべくご希望に応えられるよう、努力させていただきます。
生活安全課の対応状況欄	
令和7年7月1日現在	
【生活安全課】 防犯パトロール用品の貸与につきましては、例年各自治会長様に貸与希望の提出をお願いしているところですが、7月上旬を提出期限として、予算の範囲内で貸与しております。 令和6年度につきましては、各自治会からの希望数量が例年より多かったため、予算の都合上、ご希望どおりに貸与させていただくことができませんでした。 今年度につきましても、令和6年度と同様に、各自治会長様に防犯パトロール用品の貸与希望の提出をお願いしますが、予算の都合上、ご希望数を貸与できない場合がございますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	

提案番号4	令和7年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	加治地区行政センター
日 時	令和7年4月11日（金）午後7時～
提 案 内 容	横断歩道を渡る際、こどもたちは手をあげるが、大人はあげない。去年は、防災無線で3回ほど飯能警察のお知らせの後、手をあげるように言っているのを聞いた。市長と飯能警察にお礼の電話をしたことを覚えている。少額投資の改善、改革に目を向けて、できることをコツコツして、飯能市内の事故を最小限にできたらよい。 自分自身の身を守るためには、渡らせてくださいという意思表示が必要。渡るか渡らないかわからないので、渡る方に手をあげることを定着させるには、根気よくアピールすることが大事なのではないか。また今年も、飯能警察と一緒にアピールし、市内での交通事故をなくして、取材を受ければ全国的にもイメージアップになり、移住のきっかけにもなるのではないのでしょうか。要望です。
回 答	貴重なご意見ありがとうございます。横断歩道では大人ほど手をあげないと感じています。悲惨な交通事故を一つでもなくすよう、市も努力していきます。
生活安全課の対応状況欄	
令和7年7月1日現在	
【生活安全課】 埼玉県警察では、道路横断中の交通事故を防止するため、横断歩道を渡る時は、手をあげる、手を差し出す、ドライバーに顔を向けるなど横断意思表示をしっかりと行うなど、安全に道路を横断するための行動について、啓発活動を実施しております。 また、市では、小学校などでの交通安全教室において道路を渡る時は手をあげて右、左、右を見て、車が止まってから渡るよう指導しております。 市といたしましては、引き続き飯能警察署と連携協力して、安全に道路を横断するために「横断意思表示」をしていただけるよう、お子さんだけでなく、学生や大人の方の意識も高める啓発活動を推進してまいりたいと考えております。	